

## 2010年度離島対策等支援事業 実績報告

## 1. 収支報告

前年度からの繰越金が166,990千円あり、2010年度の収入として特定再資源化預託金等からの出えんを149,990千円受けた。

支出は、離島対策支援事業として111,699千円の出えんを行い、不法投棄等対策支援事業には出えんが無かった。調査費、人件費等の事業費支出は46,366千円であり、事業費支出の合計は158,065千円となった。また、管理費等は46,725千円の支出となり、事業全体の支出総額は、204,790千円となった（前年度比111.6%、予算比71.4%）。

これにより、2010年度の収支差額は、-53,599千円となり、次期繰越金は113,391千円となった。

なお、管理費等のうち、22,600千円は、長期借入金の返済に充てたものであり、今年度で完済した。

## 【2010年度の収支概要】

(単位：千円)

	2009	2010			2011
	実績	予算	実績	差異	予算
前期繰越収支差額	190,519	167,660	166,990	-670	113,504
収					
入					
特定再資源化預託金等からの出えん	160,000	150,000	149,990	-10	97,500
その他の収入	0	0	1,201	-1,201	0
計	160,000	150,000	151,191	-1,211	97,500
前期繰越収支差額と収入の計	350,519	317,660	318,181	-1,881	211,004
支					
出					
離島対策支援事業	97,816	171,617	111,699	-59,918	147,611
不法投棄等対策支援事業	0	0	0	0	0
調査費	6,981	8,000	847	-7,153	2,000
理解普及活動費	1,240	1,500	8	-1,492	480
その他の事業費	41,564	51,040	45,511	-5,529	40,500
事業費	147,601	232,157	158,065	-74,092	190,591
管理費等	35,972	54,541	46,725	-7,816	20,413
計	183,528	286,698	204,790	-81,908	211,004
当期収支差額	-23,528	-136,698	-53,599	-83,099	-113,504
次期繰越収支差額	166,990	30,962	113,391	82,429	0

## 2. 事業実績

### 1) 離島対策支援事業

#### (1) 出えん実績

117 市町村から 33,980 台、171,617 千円の支援要請を受けたが、申請は 86 市町村から 24,971 台、111,699 千円であった。内容を確認した結果、すべて適正な申請であったため出えんを実施した。要請に対する申請の比率は 65.1%であった。(別紙 1 : 市町村別明細参照)

今年度の出えんは、前年度に比して 3,116 台、13,936 千円の増加となった。これはエコカー補助金制度(2010 年 9 月終了)及び本財団が自治体と共に取り組んできた中核事業者の育成支援や理解普及活動によるものと思われる。

市町村別に見ると、54 市町村で 4,434 台の増加となったが、37 市町村では 1,318 台の減少となった。個別の市町村では奄美市(916 台)、徳之島町(715 台)、宮古島市(463 台)での増加が大きく、一方、佐渡市(-391 台)、石垣市(-145 台)、壱岐市(-138 台)の 3 市では 100 台以上の減少が見られた。(別紙 2 : 申請台数・金額の増加・減少 参照)

申請単価については、341 の単価での申請があった。全体での台当たりの平均単価は、5,592 円で、前年度(5,594 円)と大きな変化はない。1 万円未満の単価数が 210 あり、22,620 台で全体の 90.6%を占めている。3 万円以上は単価数が 30 あり、211 台で、輸送距離の長い小笠原の 188 台を除くと、その全てが大型・特殊車両である。最も高額なものは、東京都新島村の 280,000 円(10 tトラック、運賃 131,000 円、荷役費 149,000 円)であった。

事業の活用率を見ると、申請台数の保有台数比(以下、保有比と言う)は、全体で 5.9%であり、前年に対し 0.8%上昇した。2007 年度以降、4 年連続 5%台で推移しており、本事業の安定化、定着化が伺われる。しかしながら、申請のあった 86 市町村のうち 22 市町村においては、保有比が 3.5%未満であり、個々の状況を勘案した上での、より一層の活用促進が必要と考える。

また、事業を計画したものの申請の無かった市町村が 31 もあった。そのうち 29 市町村は、保有台数が 1,000 台以下の小規模離島である。殊に保有台数が 50 台以下の 13 市町村においては、必ずしも毎年事業の対象となる車両が発生するとは限らず、発生時に備えての予防的計画になっているのが実態であり、弾力的な運用(発生時にのみ申請を受け付け、出えんする)の検討も必要と考える。

【事業実績の推移】

	2006	2007	2008	2009	2010		2011 計画
						前年度比	
対象市町村数*	139	132	132	132	132	±0	132
公示済市町村数	131	124	124	124	124	±0	124
要請市町村数	124	121	120	119	117	-2	118
申請市町村数	87	96	89	89	86	-3	-
保有台数	443,661	444,581	442,182	430,148	419,923	97.6	420,599
要請台数	63,593	43,810	38,717	37,360	33,980	91.0	29,472
申請台数	21,419	25,120	23,222	21,855	24,971	114.3	-
申請台数保有比(%)	4.8	5.7	5.3	5.1	5.9	115.7	-
要請金額(千円)	309,376	212,019	188,070	192,307	171,617	89.0	147,611
申請金額(千円)	94,540	108,128	101,141	97,764	111,699	114.3	-
要請に対する申請比(%)	30.6	51.0	53.8	50.8	65.1	128.1	-
台当り輸送単価	5,554	5,383	5,446	5,594	5,592	100.0	-

\*対象市町村の減少は市町村合併による

(2) 支援活動実績

中核事業者の育成、瀬戸内圏における実態調査及び核となる人の育成を中心に支援を実施した。

中核事業者の育成支援は、52市町村で計画し、2008年度から3年間をかけ市町村と共に取り組んで来た。2010年度の保有比は全体で5.9%であるが、育成を完了した41市町村は平均6.4%と高く、事業はより定着化傾向にある。一方、育成が完了していない11市町村の保有比は、平均2.4%と低い。このことから本支援活動が市町村における事業の定着化に寄与していると考えられる。(別紙3：中核事業者育成状況 参照)

2010年度は、21市町村で育成支援を計画したが、実施できたのは10市町村のみだった。うち7市町村(五島市、佐世保市、徳之島3町、西之表市、南大東村)において育成が完了した。その結果、当該市町村の保有比は2008年度3.6%から2010年度5.6%と2.0%上昇した。

一方、2市町村(隠岐の島町、松山市)においては、2008年度3.2%から2010年度3.8%と0.6%上昇したが、全体5.9%を下回っている。よって、2011年度は2市町村の状況確認を継続する。また、1市町村(三原市)は、育成候補の事業者が辞退したため支援を中止し、育成支援に着手できなかった11市町村については、2011年度に支援を実施する。

瀬戸内圏については、本土近郊型の小規模離島が多いため、下取り車両として流通することが多いことや海上輸送費が比較的安価なことから、保有比が低いにも拘らず支援活動が十分ではなかった。そのため2010年度は、調査地域として実態把握及び核となる人の育成支援を16市町村で計画し、12市町村で実施した。

具体的には、住民代表等への事業説明を実施し、使用済自動車の処理の現状について意見を交換のうえ、住民への制度普及を要請した。

## 2) 不法投棄等対策支援事業

### (1) 出えん実績

2010年度は、事業活用の見込みが無かったため、予算化を実施しなかった。  
また、年度途中で事案の発生も無かったため、出えんは無かった。

### (2) 支援活動実績

事業実施計画が無かったため、自治体からの相談4件にのみ対応した。  
相談内容は4件とも、当該自治体が抱える不法投棄事案について支援対象となりうるかの確認であった。

4自治体からは、事案の概要報告を受け、そのうえで当部より支援事業を説明した。  
うち2自治体は、覆土処理でありASRの量の特定が出来ないため要請を断念(1自治体)、既に国より別の補助金を受けているため支援対象とならない(1自治体)との理由により支援対象から外れることとなった。残る2自治体については、主務官庁へ相談しつつ関係者間での情報交換を進めていくこととした。

また、2010年9月に47都道府県・66保健所設置市計113自治体に対し、2011年度の事業活用見込み等を調査し、事業活用の見込みが無いことを確認した。

#### 【調査結果】

対象	事案有自治体	事案数	台数又はm <sup>3</sup>	備考
113	50	1,576	7,430台 及び681,500m <sup>3</sup>	100台以上の事案 6自治体 9事案 1,191台 うち2事案(205台)は原因者により 撤去済